

はじめに

平成15年度も、一部の企業、健康保険組合、自治体等の財政は低迷していて、検診の委託に際して質よりも価格を重視した入札制度を導入する傾向があり、本会にとっては厳しい年でしたが、職員の努力で何とかこれを乗り切ることができました。このように、苦労しながらやり遂げた1年間の事業の成果を、ご指導頂いている先生方に判り易くまとめて頂いたのが、この「東京都予防医学協会年報・2005年版」です。ご多忙のところ、ご執筆の労をおとり頂いた先生方に、心から御礼申し上げます。

さて、1981年以来、わが国民の死因のトップはがんであり、本会は、古くから東京産婦人科医会の協力による子宮がん検診や国立がんセンターの指導による肺がん検診を、また産業保健領域では胃がん検診等を行ってきましたが、最近の乳がん患者の増加に対応するために、マンモグラフィを搭載した検診車による住民検診を始めました。厚生労働省の「がん検診に関する検討会」では、マンモグラフィの撮影や読影の精度管理や、子宮頸がん検診の細胞診の精度管理を求めるとともに、がんの発見率等を正しく把握することを要求するなど、検査機関に検診の質の維持、向上を求める機運が生まれつつあります。したがって、今後は検診の質が入札でも考慮されるようになるのを願っています。

他方、上記の検討会において子宮がんと乳がんは、2年に1度の検診でも効果があるとしたために、がん検診の受診率をこれまで以上に低下させる結果となり、関係者を憂慮させています。検診による早期発見と進歩した治療によってがんの死亡率を減少させることが大切ですが、わが国では検診の受診率が低いこともあって、一部のがん検診の有効性を実証できず、検診に関する知識の啓蒙が必要です。私どもは、この啓蒙運動が活発化して、受診者が増加することを期待しています。上記のようなこともあって、本年報はがん検診の年次推移を十分に把握できるようにと、がん検診の章を新たに立てて、その活動状況をご理解頂けるようにしました。

本会は、これまで述べたがん検診ばかりでなく、新生児スクリーニング検査による障害児発症予防、妊婦甲状腺検査による母子保健や児童生徒の心臓検診や腎臓検診等による学校保健、並びに水質検査等による環境保健の向上に努め、都民の健康増進に努力しています。そして、各種の検査・健診項目においては、優れた検査技師、放射線技師に検査や撮影を担当させ、その判定や画像の読影に関しては各界のエキスパートの先生方にお願いして、精度の高い検診を実施しています。

これらの点に関しては、本年報をご一覧頂ければ、それぞれの検査や健診項目について、本会がいかに質の高い業務を行い、優れた実績をあげているかをご理解頂けると思います。

また、本会は、プライバシーレベルの高い個人情報である医療情報を扱う健診団体であることを職員に十分に認識させ、平成16年には行動指針として「検査・健診における個人情報管理規程」を策定し、皆様方に安心して検査健診を受けて頂けるように、適切な対応を致しました。

平成15年度にこのように多くの事業を達成できたのも、各分野でご指導頂いている学界の諸先生のお陰であり、さらに東京都を始めとする行政当局の暖かいご指導、並びに東京都医師会、東京産婦人科医会、東京小児科医会等の諸先生のご支援の賜物であります。ここに皆様に心から感謝申し上げます。

何卒、この年報をご一読頂き、今後とも暖かいご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年3月

財団法人 東京都予防医学協会

理事長 北川 照男